

大飯原子力発電所 3, 4 号機の再起動に伴う  
「今夏の政府の節電行動計画」の見直しについて（案）

平成 24 年 7 月 25 日  
電力需給に関する検討会合  
エネルギー・環境会議

平成 24 年 7 月 9 日、大飯原子力発電所 3 号機が定格熱出力一定運転となり、同年 7 月 25 日、大飯原子力発電所 4 号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、7 月 26 日より、「今夏の政府の節電行動計画（平成 24 年 6 月 22 日電力需給に関する検討会合 エネルギー・環境会議）」における節電目標を、以下のとおり改定する。

- ①中部、北陸、中国電力管内については、節電の数値目標を解除し、需給検証委員会で昨年から定着したものと見込まれている節電分<sup>\*1</sup>を確実なものとするよう使用最大電力の抑制に努めることとする。
- ②関西電力管内については、一昨年比▲10%以上とする。但し、生産活動に支障が生じる場合は、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ③四国電力管内については、一昨年比▲5%以上とする。
- ④九州電力管内については、現在の節電目標である一昨年比▲10%以上を維持する。
- ⑤節電要請期間及び時間は変更しない。

なお、大飯原子力発電所の再起動は、基本的に、中西日本地域の供給増をもたらすものであり、東日本地域の節電目標等は変更しない。

以上

---

<sup>\*1</sup> 中部電力管内：一昨年比▲3.6%、北陸電力管内：一昨年比▲3.7%、中国電力管内：一昨年比▲2.5%